



分収林だより



神奈川県 自然環境保全センター

平成24年 2月 ~第2号~

「承継分収林」は、かながわ森林づくり公社（平成22年4月解散）から県が引き継いだ分収林の名称です。

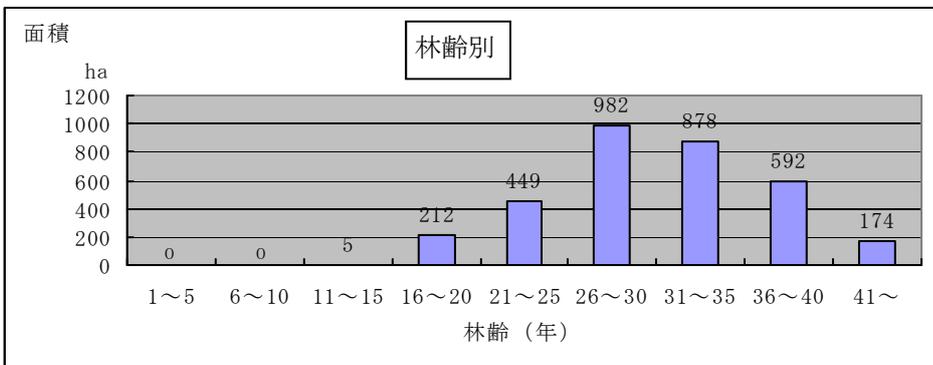
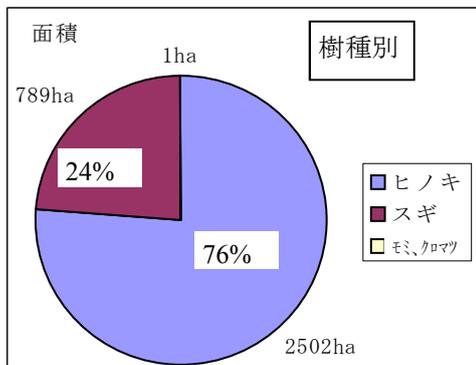


南足柄市承継分収林(同市矢倉沢)



相模原市承継分収林(同市緑区牧野)

<現況> 承継分収林は県内12市町村に3,292haあります（平成23年12月末日現在）。ヒノキ林2,502ha（76%）、スギ林789ha（24%）で構成され、林齢は平均約30年生とまだまだ若く生育途上にあり、今後も県の「かながわ森林再生50年構想」に沿った森林づくりのため整備が不可欠です。



[最近の森林整備状況と予定]

皆さんにご契約いただいている分収林は、県で引継いだ後も計画的に間伐・枝打ち等を行い、適正に管理しています。

	工種別	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込み)	平成24年度 (予定)
施業面積	間伐	71 ha	281 ha	264 ha
	枝打ち	31 ha	34 ha	66 ha

* 間伐と枝打ちは、同じ箇所で行われる場合があります。

* トピックス

<< 間伐材の搬出・販売の取組 >>

林道から近いなど条件が良い箇所では、森林整備で発生した間伐材の搬出・販売に取り組んでいます。材はまだ細く搬出等の経費を差し引くと収益が出ることは少ないのですが、間伐材の有効利用と市場での高値評価を期待して取組を進めています。



林道沿いに搬出した間伐材
(南足柄市矢倉沢)

<原木市場へ運搬して販売します>



<< 森林の巡視は森林監守が行っています >>

昨年度は、旧公社の巡視員や職員が現地調査を兼ねて行っていた森林巡視を、今年度から県営林の巡視を行っている森林監守が一体的に行うこととし、円滑に保護・管理されるようになりました。下の写真は、巡視の様子です。



箱根町畑宿



相模原市緑区日連



清川村宮ヶ瀬

県からのお願い

次のような場合は、自然環境保全センター森林再生部分収林課までご連絡ください。

- 相続などにより契約名義が変更になった。
- 代表者が変更になった。(企業, 組合, 寺社などで契約されている場合)
- 住所や電話番号などに変更があった。

これらの変更の届け出をいただかないと皆さんと連絡を取ることができなくなりますので、ご協力よろしく申し上げます。

連絡先

自然環境保全センター
森林再生部 分収林課

〒243-0121

厚木市七沢657

電話 046-248-6802

FAX 046-248-0737